

アドバンス助産師〔助産所管理者および助産所に勤務する助産師〕区分の更新要件

【更新の考え方】

＜助産所管理者および助産所に勤務する助産師（保健指導型・分娩型）＞

- アドバンス助産師〔助産所管理者および助産所に勤務する助産師〕は、「院内助産を自律して実践できる助産師」としてCLOCMiP®レベルIIIが認証されていることを前提として、地域で実践を重ねていることが認証の更新要件となります。よって、更新時までの実施例数は問いません。なお、この更新要件は、日本助産師会の定める開業助産師のラダーIの能力に相当します。
 - 助産所に勤務する助産師（保健指導型・分娩型）は、管理者と協働するうえで、助産管理能力や地域との連携・調整能力等が必要となるため、助産所管理者（分娩型）と同様の更新要件が適用されるものとします。
- ※ 2023年の更新から、助産所管理者（分娩型）は、200例以上の分娩介助をしていることを前提とします。なお、助産所に勤務する助産師はこの限りではありません

【申請対象者】

2015年にCLOCMiP®レベルIII認証を受けた助産師資格保持者。

公益社団法人日本助産師会の会員であり、助産所開設届を提出している助産師。ただし、助産所に勤務する助産師は、助産所開設届の提出は必須ではありません。

助産所管理者（保健指導型）は、保健指導員賠償責任保険に加入していること。

助産所管理者（分娩型）は、助産所責任保険に加入していること。

助産所に勤務する助産師は、勤務助産師賠償責任保険に加入していること。

| | | 要件 | | 提出書類 |
|-----------|---|--|--------------------|---|
| | | 保健指導型 | 分娩型（助産所に勤務する助産師含む） | |
| 総合評価 | A | | | |
| 到達の条件 | <ul style="list-style-type: none"> ● 5年間で、下記の要件を満たすこと 1. 5年間で実施した助産実践120時間分の報告書¹⁾を作成する <ul style="list-style-type: none"> * 地域における助産実践120時間の時間換算については、「地域における業務項目と時間換算」を参照すること * 助産所管理者および助産所に勤務する助産師は、〔看護管理者〕区分の専門的自律能力「3. 管理における実践-5）管理：災害看護、感染対策、地域連携、看護管理に関連した委員会活動等」と同様の実践報告を必須とする 2. 指定研修（助産所管理者および助産所に勤務する助産師の実践能力を育むための教育計画）科目1）～3）から60時間を受講する | | | |
| | マタニティケア能力 | 科目1）マタニティケア能力に関する研修（18時間） (1) 助産師に関するガイドライン (2) 妊娠から産後1年までの時期にある女性の身体・心理・社会的状態のアセスメントと支援 (3) 乳幼児の成長発達とアセスメント (4) 地域における保健指導の理論と実際 (5) 授乳に関わる支援（母乳育児支援） | | 施設内承認書 ²⁾³⁾ （施設内承認時、承認者に修了証・助産実践報告書・助産管理実践報告書を提出） |
| | 専門的自律能力 | 科目2）専門的自律能力（18時間） (1) 助産管理 (2) コーディネーション (3) 企画力 | | |
| | WHC能力 | 科目3）ウィメンズヘルスケア能力（24時間） (1) ウィメンズヘルス概論 (2) 子育てに関する支援 (3) リプロダクティブ・ヘルス/ライツに基づく支援 (4) 女性のメンタルヘルスとその対応 | | |
| 必須研修 | 新生児蘇生法：Bコース以上 | 新生児蘇生法：Aコース | 認定証または合格通知書 | |
| | 分娩期の胎児心拍数陣痛図（CTG）に関する研修、フィジカルアセスメント5領域：妊娠期・神経・呼吸/循環・代謝・新生児、子宮収縮剤の使用と管理、助産記録、妊娠から授乳期における栄養、周産期のメンタルヘルス、母体感染のリスクと対応、臨床推論（総論） | | | 修了証 |
| ステップアップ研修 | 出血時の対応に関する研修（常位胎盤早期剥離）、周産期の倫理に関する研修、助産師および後輩教育等に関連した研修 | | | 参加証/参加時のネームカード等 |
| | 過去5年以内に3回以上の学術集会 ⁴⁾ に参加 | | | |

1) 助産実践報告書はマタニティケア能力・専門的自律能力・WHC能力全てを含む。

2) 助産所管理者は所属する都道府県助産師会による承認とする。認証更新については、以下の内容を日本助産師会の会員専用ページ内の「アドバンス助産師の更新」を参照
 >>> 日本助産師会Webサイトの会員専用ページ > 「アドバンス助産師の更新」 <https://midwife.sakura.ne.jp/midwife.or.jp/member/login.php>

【掲載内容】・総合評価の方法・助産実践報告書の作成・〔助産所管理者および助産所に勤務する助産師〕区分における指定研修について

3) 施設内承認書は、申請年にCLOCMiP®認証申請システムよりダウンロード可能になります。

4) 学術集会であれば、分野を問わず、更新申請に活用できます。本機構では、プログラムに基調講演や教育講演等の講演と一般演題発表が含まれている集会を学術集会とします。